

仕様書

1. 契約件名

令和7年度自動扉保守点検業務の請負

2. 業務概要

自動扉の安全な運行状態を維持するため、定期的に点検・整備を行うものである。

3. 保守点検対象の設置場所及び機種

設置場所 愛媛県松山市味酒町2丁目14-2 四国総合通信局

機種 ナブテスコ株式会社製 V S型自動扉開閉装置一式 2台

4. 請負期間

令和7年4月1日（火）から令和8年3月31日（火）まで

5. 担当部署

四国総合通信局総務部総務課財務室（以下、主管室という。）

電話番号：資材係 089-936-5026

メールアドレス：shikoku-shizai@ml.soumu.go.jp

6. 保守点検整備の対象

- ・ナブコドアエンジン装置（本体）
- ・ドアエンジン動力部装置
- ・ドアエンジン制御部装置
- ・ドアエンジン操作スイッチ及び制御スイッチ

7. 保守点検整備の内容

（1）定期保守点検は次の項目とする。

- ア ドアエンジン装置各部の点検及び調整
- イ ドアエンジン開閉速度、クッション作動の異常有無の点検及び調整
- ウ ドアエンジン装置の電気回路の異常有無の点検及び調整
- エ ドアがあたってないか、摺れてないか点検整備
- オ 消耗度の甚だしい部品はないか点検及び取替
- カ その他の点検及び調整

(2) 定期点検

3ヶ月に1回、定期的に技術員を派遣して自動扉を点検し、必要に応じて清掃、給油、調整を行うこと。

(3) 定期整備

稼動頻度などを考慮した保守計画及び定期点検の結果により、請負者が必要と判断したときは、主管室の了解の上、技術員を派遣し修理又は部品の取替を行うこと。

(4) 不調時点検整備

請負者は、主管室の故障呼び出しに応じ、速やかに技術員を派遣して正常な状態に復帰させるものとする。

8. その他

(1) 前項7、(4)記載の故障修理に派遣する技術員の交通費、日当等は請負者の負担とする。尚、消耗品、装置部品の取替等施工の費用も請負者が負担するフルメンテナンス契約とする。(但し、自動ドア装置の型式変更、ガラス及びサッシ等の建具類は含まない。)

(2) この仕様書の定めのない事項及び細目については、双方協議の上実施するものとする。